



令和3年度 事業概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 令和3年度 医療局及び医療局病院経営本部 運営方針 | 1 |
| II | 令和3年度 予算体系図 | 3 |
| III | 主な取組 | |
| 1 | 新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」 | 5 |
| 2 | 2025年に向けた医療提供体制の確保 | 6 |
| | (1) 病床機能の確保等 | |
| | (2) 地域における医療連携の推進 | |
| | (3) 人材確保・育成 | |
| | (4) 市民啓発の推進 | |
| | (5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り | |
| 3 | 地域医療の充実・強化 | 13 |
| | (1) がん対策の推進 | |
| | (2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 | |
| | (3) 産科・周産期医療及び小児医療 | |
| | (4) 歯科保健医療の推進 | |
| | (5) 国際化への対応 | |
| | (6) 先進的医療の充実 | |
| 4 | 救急・災害時医療体制の強化 | 19 |
| | (1) 救急医療体制の充実 | |
| | (2) 災害時医療体制の整備 | |
| 5 | 在宅医療の充実 | 22 |
| 6 | ICTを活用した医療政策の推進 | 25 |
| | (1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 | |
| | (2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 | |
| 7 | 市立病院における取組と経営 | 26 |
| | 参考資料 | |
| | 【参考1】令和3年度 予算総括表（医療局） | 34 |
| | 【参考2】令和3年度 予算総括表（医療局病院経営本部） | 37 |
| | 【参考3】市立病院の経営状況 | 41 |

令和3年度 医療局及び医療局病院経営本部運営方針

新型コロナウイルス感染症は、依然として収束の見通しが立たず、市民生活にも深刻な影響が生じています。医療局では、引き続き、病床の確保や入院・転院の調整、医療機関や医療従事者への支援など様々な取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

新型コロナウイルス感染症以外についても、急増する医療需要に対し、必要などきに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等の医療施策を着実に推進していきます。あわせて、総合的ながん対策の取組や、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた「医療と介護の連携強化」、「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。さらに、市民の皆様が医療についての関心や理解を高めていただくため、分かりやすい情報の発信などにも取り組んでいきます。

市立病院は、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に中心的な役割を果たすとともに、「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」に基づき、救急・災害時医療、感染症医療などの政策的医療や、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療全体へ貢献することで地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和3年度は、「よこはま保健医療プラン 2018」の4年目、「横浜市中期4か年計画 2018～2021」の最終年度にあたります。これまでの目標の達成状況や進捗状況を評価・検証するとともに、新型コロナウイルス感染症による各施策への影響等も踏まえながら必要に応じて計画や事業の見直しを行います。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き取組を進めていきます。



I 基本目標

医療局及び医療局病院経営本部は、
市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で
安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供します。

II 現状と課題

日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図る必要があります。
また、更に増え続ける医療需要に対し、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、
適切な医療を将来にわたって安定的に提供していくことが求められています。

- ・新型コロナウイルス感染症への対応と救急医療体制や災害時医療体制の更なる充実
- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
- ・総合的ながん対策の推進など市民生活を支える地域医療の充実・強化
- ・良質な医療を継続して提供するための市立病院の経営基盤の確立とプレゼンスの発揮

III 目標達成に向けた施策

将来にわたって安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療を提供するため、
「よこはま保健医療プラン 2018」や「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」に基づき、
次の4つの柱を中心に施策を展開します。

1 新型コロナウイルス感染症への対応と 救急・災害時医療体制の充実・強化

- ・新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保（受入病床の確保とY-CERTによる入院調整等）
- ・緊急度・重症度等に応じた救急医療の維持・提供
- ・ドクターカーシステムの効果検証と拡充に向けた検討
- ・災害時医療救護隊の感染症対策の強化

2 2025年に向けた医療提供体制の確保

- ・実態に即した病床機能転換や増床の促進
- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク等の推進
- ・独自ビッグデータ活用による医療介護一体的な分析
- ・在宅医療連携拠点を中心とした在宅療養環境の整備
- ・医療人材の確保・育成と地域連携の促進
- ・受療行動の変容を促す啓発「医療の視点」の展開

3 市民生活を支える医療の推進

- ・条例に基づく総合的ながん対策の推進
- ・糖尿病の重症化予防のための医療連携の推進
- ・安心して子どもを産み・育てる医療環境整備
- ・障害児・者歯科診療体制の充実
- ・外国人も安心して受診できる医療提供体制の確保
- ・地域中核病院と市内医療機関との連携

4 市立3病院のプレゼンスの発揮

- ・新型コロナウイルス感染症への対応
- ・「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」の推進
- ・ニーズに対応でき、安心安全で質の高い医療の提供
- ・医療機関等との連携と地域包括ケアへの支援
- ・救急・災害・感染症等の政策的医療の充実
- ・経営基盤の確立と病院を担う人材の育成

IV 目標達成に向けた組織運営

1 人材育成の推進と職場づくり

- ・業務の質向上や「個」の能力向上に向けた「考える力」の養成と「気づき」の活用
- ・現場の声を大切に、組織としての対応
- ・医療分野への専門性向上とEBPMの推進とその実現を図るための人事交流・異動の実施
- ・関係機関をコーディネートできる調整力の向上

2 ワークスタイル改革の実現と長時間労働の是正

- ・新型コロナウイルス感染症対応で多忙となる中でも、職員の意欲と能力を最大限発揮できる職場環境を責任職の責務で実現
- ・ペーパーレス化の推進やICT活用による生産性の向上
- ・業務の効率化・平準化を実践し、超勤削減と計画的な休暇取得による過重労働の防止の実現

3 情報発信の充実・強化

- ・民間企業等とも連携した効果的な医療広報の実践
- ・データや取組、課題をわかりやすくタイムリーに発信

4 信頼される医療行政の実現

- ・ホスピタリティの発揮による患者中心の医療の実現
- ・日常的なリスクマネジメントの取組による職員一人ひとりの意識改革

Ⅱ 令和3年度 予算体系図

- ◆ 一百万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

| | |
|---|-------------------|
| 1 新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」 | 9億 5,089万円 |
| ・重症・中等症患者等入院受入奨励事業 | 8億 1,998 万円 |
| ・重症・中等症患者等受入体制整備事業 | 1億 500 万円 |
| ・Y-CERT強化事業 | 1,403 万円 |
| ・医療救護隊感染症対策事業 | 1,188 万円 |
| 2 2025年に向けた医療提供体制の確保 | 8億 7,434万円 |
| (1) 病床機能の確保等 (1億 9,162万円) | |
| ・2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保) | 567 万円 |
| ・南部病院再整備支援事業 | 5,900 万円 |
| ・地域中核病院支援事業 | 1億 2,695 万円 |
| (2) 地域における医療連携の推進 (5,081万円) | |
| ・2025年に向けた医療機能確保事業 (Tele-ICU・EHR) * | 4,000 万円 |
| ・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 * | 288 万円 |
| ・在宅医療推進事業 * | 470 万円 |
| ・在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) * | 322 万円 |
| (3) 人材確保・育成 (5億 5,776万円) | |
| ・2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革) | 1,760 万円 |
| ・看護人材確保事業 | 5億 2,970 万円 |
| ・在宅医療推進事業 * | 268 万円 |
| ・在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) * | 533 万円 |
| ・医療政策人材育成事業 | 246 万円 |
| (4) 市民啓発の推進 (7,015万円) | |
| ・医療に関する総合的な市民啓発推進事業 | 3,442 万円 |
| ・地域医療を支える市民活動推進事業 | 627 万円 |
| ・在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) * | 2,947 万円 |
| (5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り (400万円) | |
| ・2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン振り返り) | 400 万円 |
| 3 地域医療の充実・強化 | 8億 906万円 |
| (1) がん対策の推進 (1億 2,893万円) | |
| ・総合的ながん対策推進事業 * | 1億 2,893 万円 |
| (2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (3,926万円) | |
| ・疾病対策推進事業 | 3,926 万円 |
| (3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 1,512万円) | |
| ・産科医療対策事業 | 1億 2,316 万円 |
| ・小児救急医療対策事業 * | 2億 3,243 万円 |
| ・周産期救急医療対策事業 * | 5,453 万円 |
| ・こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業 | 500 万円 |
| (4) 歯科保健医療の推進 (9,612万円) | |
| ・歯科保健医療推進事業 | 9,402 万円 |
| ・在宅医療推進事業 * | 210 万円 |
| (5) 国際化への対応 (963万円) | |
| ・医療の国際化推進事業 | 963 万円 |

(6) 先進的医療の充実 (1億 2,000万円)

- ・横浜臨床研究ネットワーク支援事業 7,000 万円
- ・総合的ながん対策推進事業 * 5,000 万円

4 救急・災害時医療体制の強化 15億 5,394万円

(1) 救急医療体制の充実 (14億 9,265万円)

- ・救急医療センター運営事業 4億 4,189 万円
- ・初期救急医療対策事業 3億 7,209 万円
- ・二次救急医療対策事業 3億 3,708 万円
- ・小児救急医療対策事業 * 2億 3,243 万円
- ・周産期救急医療対策事業 * 5,453 万円
- ・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業 1,448 万円
- ・疾患別救急医療体制事業 22 万円
- ・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業 2,635 万円
- ・その他の救急医療対策 1,359 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,129万円)

- ・災害時医療体制整備事業 5,654 万円
- ・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業 475 万円

5 在宅医療の充実 4億 2,903万円

- ・在宅医療推進事業 * 3,274 万円
- ・在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) * 3億 9,629 万円

6 ICTを活用した医療政策の推進 5,937万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,649万円)

- ・医療ビッグデータ活用事業 1,649 万円

(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (4,288万円)

- ・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 * 288 万円
- ・2025年に向けた医療機能確保事業 (Tele-ICU・EHR) * 4,000 万円

～ その他医療局予算 ～

- ・医療局人件費 7億 5,983 万円
- ・医療総務諸費 1,679 万円
- ・医療政策推進事業 1,399 万円
- ・医療機関整備資金貸付事業 5,187 万円
- ・横浜市保健医療協議会 69 万円
- ・病院事業会計繰出金 74億 4,095 万円

| 令和3年度予算額 (医療局分) | |
|-----------------|--------------|
| 一般会計 | 121億 3,711万円 |
| 介護保険事業費会計 | 3億 9,629万円 |

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

| | 収益的収入 | 収益的支出 | 経常収支※ |
|-----------------------|---------------|---------------|-------------|
| 病院事業会計 | 403億 6,671 万円 | 404億 9,407 万円 | 5億 3,767 万円 |
| 市民病院 | 297億 7,055 万円 | 302億 2,966 万円 | 5,063 万円 |
| 脳卒中・神経 脊椎センター | 85億 6,888 万円 | 87億 1,636 万円 | 782 万円 |
| みなと赤十字病院 (指定管理者制度) | 20億 2,728 万円 | 15億 4,805 万円 | 4億 7,923 万円 |

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」 9億 5,089万円

市内における新型コロナウイルス感染症の感染がいまだ収束に至らない中、万全な医療提供体制を確保し、市民の皆様と地域医療を守る必要があります。

令和2年度に引き続き、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」に取り組むための「くらし・経済対策」として、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための施設整備や備品等の購入支援、入院患者の受入支援、入院・転院調整を行う「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」の運営、災害時に避難所において巡回診療を行う医療救護隊への感染症対策資器材の配備等を行います。

(1) 感染拡大防止策及び医療提供体制の確保 (9億 5,089万円)

ア 重症・中等症患者等入院受入奨励事業 (8億 1,998万円)

新型コロナウイルス感染症の流行に備えて、速やかに入院を受け入れられる病床を確保するため、市内の病院と協定を締結し、陽性患者等を受け入れる場合の費用等として、陽性患者1人1日あたり30,000円、感染を疑った患者1人あたり28,500円を負担します。

イ 重症・中等症患者等受入体制整備事業 (1億 500万円)

新型コロナウイルス感染症患者の受入れにあたって必要となる病棟内の施設整備、簡易陰圧装置や感染防護具などの備品・消耗品の購入を医療機関が追加で行う場合の費用を負担します。

ウ Y-CERT強化事業 (1,403万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「感染症・医療調整本部（Y-CERT）」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集し、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等により、救急医療との両立を図り、医療崩壊を防止することや円滑な患者の入院及び移送調整等を行います。

エ 医療救護隊感染症対策事業 (1,188万円) <新規>

震災等の大規模災害時の感染症対策として、避難所に巡回診療を行う医療救護隊に診療資器材を新規購入し、発熱など新型コロナウイルス感染症等が疑われる患者への適切な診療につなげます。

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

(1億 9,162万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換のほか、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 (567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

| 医療機能の名称 | 医療機能の内容 |
|---------|---|
| 高度急性期機能 | ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟 |
| 急性期機能 | ○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能 |
| 回復期機能 | ○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能) |
| 慢性期機能 | ○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能 |

※厚生労働省資料より抜粋

イ 地域中核病院の支援

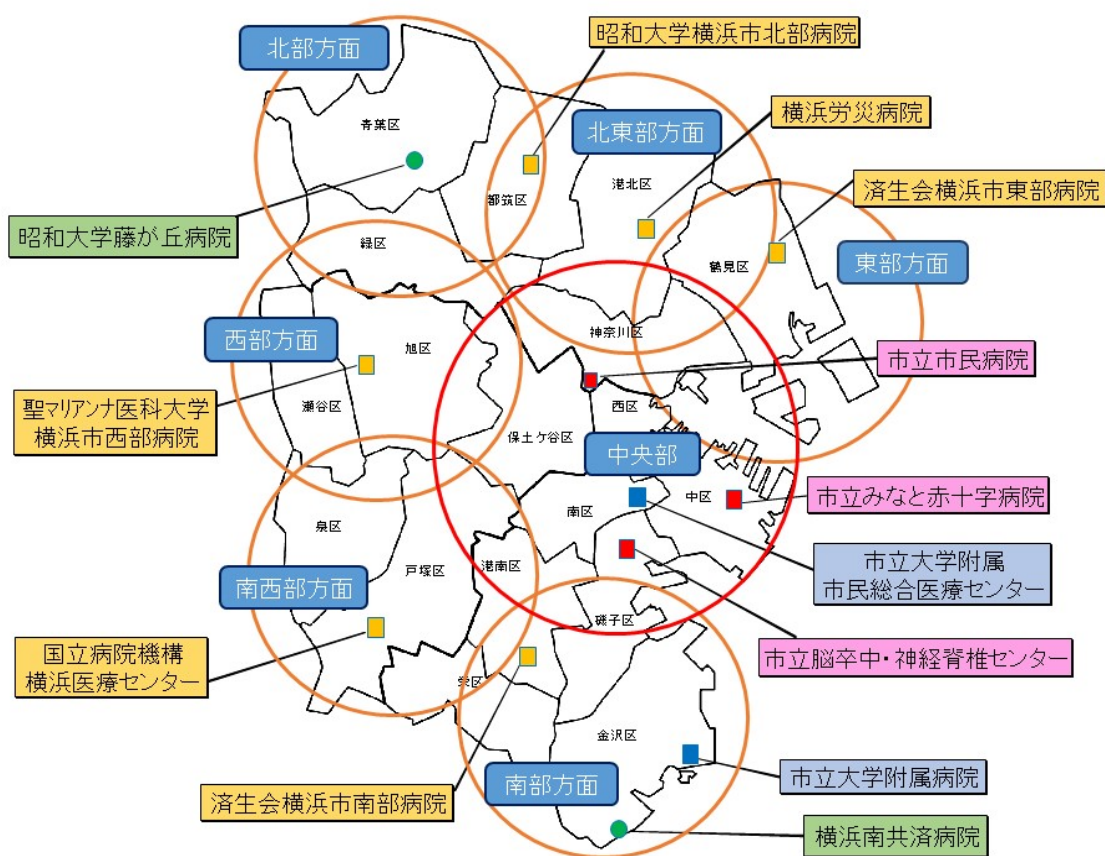
(ア) 南部病院の再整備支援 (5,900万円) <拡充>

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備、旧港南工場敷地の全体測量を実施するとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計に対し補助を行います。

(イ) 地域中核病院の支援 (1億2,695万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

(5,081万円)

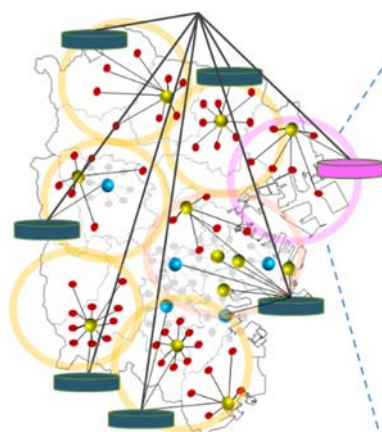
診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT¹を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

¹ ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

ア ICT を活用した地域医療連携ネットワークの構築 (1,288 万円) <拡充>

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」² (以下、「市ガイドライン」という。)に基づく鶴見区・神奈川区地域の EHR³ (愛称:サルビアねっと、平成 31 年 3 月開始) の運用支援を継続するとともに、事業の効果検証を行い、市ガイドラインに基づく EHR の相互接続を推進します。また、医療分野における ICT 活用に関する意識やニーズの調査を実施し、今後の医療提供体制の在り方を検討します。

<市内 EHR の展開イメージと事例>



地域ごとに構築される EHR を相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見区・神奈川区地域の EHR

鶴見区地域で設立された、「一般社団法人サルビアねっと協議会」を運営主体とする EHR です。

●名称:『都市型地域医療介護連携サルビアねっと』

●参加施設数:113 施設
(令和 3 年 3 月 25 日時点)

●登録者数:8,627 人
(令和 3 年 4 月 2 日時点)

図引用元:(サルビアねっと HP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



イ Tele-ICU⁴体制整備 (3,000 万円) <拡充> ★

横浜国立大学を中心とした「遠隔医療体制 (Tele-ICU)」の運用経費を補助します。

長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する遠隔からの適切な助言などのサポートにより、働き方改革や医療の質向上を図ります。

令和 3 年度は、既に構築した市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センターでの体制に、新たに市民病院を加えた 4 病院間での本格稼働を開始します。

<Tele-ICU 支援センター (横浜市大附属病院)>



※横浜国立大学提供

² 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン: 市内地域ごとのネットワーク構築に必要な要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30 年 3 月公表)。

³ EHR (Electronic Health Record): 医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁴ ICU (Intensive Care Unit): 重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

平成31年4月に働き方改革関連の改正法が施行されたことから、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用・定着支援を行うほか、看護専門学校^{（イ）}の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 医師等の働き方改革取組支援（200万円）

市内病院の働き方改革の取組が円滑に進むよう、本市の状況に即した業務効率化やタスクシフト・シェア等の手法・事例の収集や国等が実施する施策を取りまとめ、周知するなどの支援を行います。

(イ) 市内病院（特に病床数200床未満の病院）の採用・定着支援（1,560万円）

◎地方在住者の採用促進

地方での看護師合同就職説明会への参加支援等を行います。

◎採用・定着の支援

離職防止等のセミナー・実務者向け研修会等を開催します。

◎医師事務作業補助者等の採用支援

タスクシフトの促進に向けて、医師事務作業補助者や看護補助者などの採用を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援（5億2,550万円）

横浜市医師会^{（イ）}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護専門学校の設備改修支援（350万円）＜新規＞

開校後25年が経過した横浜市病院協会看護専門学校について、設備改修に向けた全体調査及び長期保全計画の作成に係る費用を補助します。

(ウ) 看護師復職支援（70万円）

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 在宅医療を担う医師の養成（総事業費201万円：市費25万円（1/8相当））★

より多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、横浜市医師会と連携し、在宅医療を担う医師を養成します。

＜研修内容＞ 座学研修：在宅医療に必要な知識を学びます。

同行研修：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行します。

エ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 (218 万円) <社会福祉基金活用事業>

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート (14 万円) <社会福祉基金活用事業>

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

オ 在宅医療推進のための人材育成 (196 万円) <介護保険事業費会計>

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

カ 医療政策を担う職員の育成 (246 万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への派遣研修や同大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。また、病院経営管理士⁵・診療情報管理士⁶・医療福祉連携士⁷の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進

(7, 015 万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発 (3, 442 万円)

市民の皆様が医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和3年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安心・安全に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

⁵ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁶ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

⁷ 医療福祉連携士：「地域の医療及び福祉に切れ目ない連携を図ることにより、限られた医療及び福祉機能の効率化を推進し、国民の医療及び福祉に資する」ことを目的として創設された認定資格

<実施内容イメージ>




- 医療マンガ大賞
※詳細は下記取組事例を参照
- マンガを活用した乳がん啓発



- MedicalNote Web ページ記事掲載
- リーフレット等のデザイン



<取組事例>



同じ世界を、違う視点で描くマンガ賞

患者視点

一つの出来事

従事者視点

立場の違いによって同じことでも感じる内容や視点が異なる点をマンガで表現

受賞作品は、すべて web サイトで読むことができます。

<https://iryomanga.city.yokohama.lg.jp/>

【第2回実績数】 ※令和3年1月31日時点

- ・マンガ応募数 78 件
- ・メディアでの取組紹介数 265 回
- ・WEB サイト閲覧数 約 35 万回 (延べ)

【第2回募集テーマ】
人生の最終段階/コミュニケーションの難しさ
/2020年の医療現場/心がふるえたエピソード
 ※エピソードは協力企業(4社)からの提供

(5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り

(400万円)

6年間を計画期間としている現行プランについて、中間振り返りを行います。

◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

<基金設置の経過・目的>

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

<基金の仕組み>

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の4つの事業で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業
- ④ 勤務医の働き方改革の推進に関する事業



「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進に取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

(1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がん診療におけるオンライン遺伝カウンセリングの検討 (100万円) <新規>

遺伝性乳がん・卵巣がん症候群⁸と診断された方をリスクに応じた予防対策につなげるため、遺伝カウンセリング⁹の利便性向上に向けたオンラインでの実施について検討を行います。

(イ) 乳がん対策 (2,090万円)

家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多い乳がん患者に対して、チーム医療を促進するために、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む横浜市乳がん連携病院へ、取組を継続していくための運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院>

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 (1,650万円) <拡充>

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療に携わる医師を育成します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 (52万円) <新規>

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

⁸ 遺伝性乳がん・卵巣がん症候群 (HBOC)：遺伝性のがんの一つ。傷がついた遺伝子の修復機能をもつ BRCA1、BRCA2 という2つの遺伝子のどちらか (または両方) に変化があるために、一般の人より乳がんや卵巣がんの他、膵臓がん、男性では前立腺がんを発症しやすい体質の方が HBOC と診断される (がんを発症していなくても、BRCA1 や BRCA2 の遺伝子に変化がある場合は HBOC と診断される)。乳がんのうち3~5%、卵巣がんでは10~15%が BRCA1、BRCA2 の変化によるものである。BRCA1、BRCA2 のどちらかに変化がある場合、80歳までに乳がんを発症する累積リスクは約70%、卵巣がんでは BRCA1 の変化がある場合44%、BRCA2 の変化がある場合は17%となる。《引用元》特定非営利法人日本 HBOC コンソーシアム HP より抜粋

⁹ 遺伝カウンセリング：遺伝カウンセリングは、「疾患の遺伝学的関与について、遺伝性疾患の当事者や家族・関係者が、その医学的影響、心理学的影響および家族への影響を理解し、それに適応していくことを助けるプロセスであり、リスクや状況に対するインフォームド・チョイス (十分な情報を得た上での自律的選択) と適応を促進するためのカウンセリング、などが含まれる。」とされている。《引用元》国立がん研究センターがんゲノム情報管理センターHP より抜粋

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 (100万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、
緩和薬物療法認定薬剤師

(オ) 小児がん対策 (213万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

(カ) A Y A 世代がん患者への相談支援体制の整備 (30万円) <新規>

がんの治療だけでなく、学業、仕事、子育てなどの個別の課題を抱えるA Y A (Adolescent and Young Adult) 世代 (主に15～39歳) のがん患者への支援のため、相談支援体制を整備します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 (115万円) <新規>

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向けに研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ (かつら) 購入経費の助成 (1,687万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピアランス (外見) ケア支援 (88万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピアランスケア (外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ) が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 (221万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (5,000万円)

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

ア 心臓リハビリテーションの推進 (3,534万円) <社会福祉基金活用事業> ★

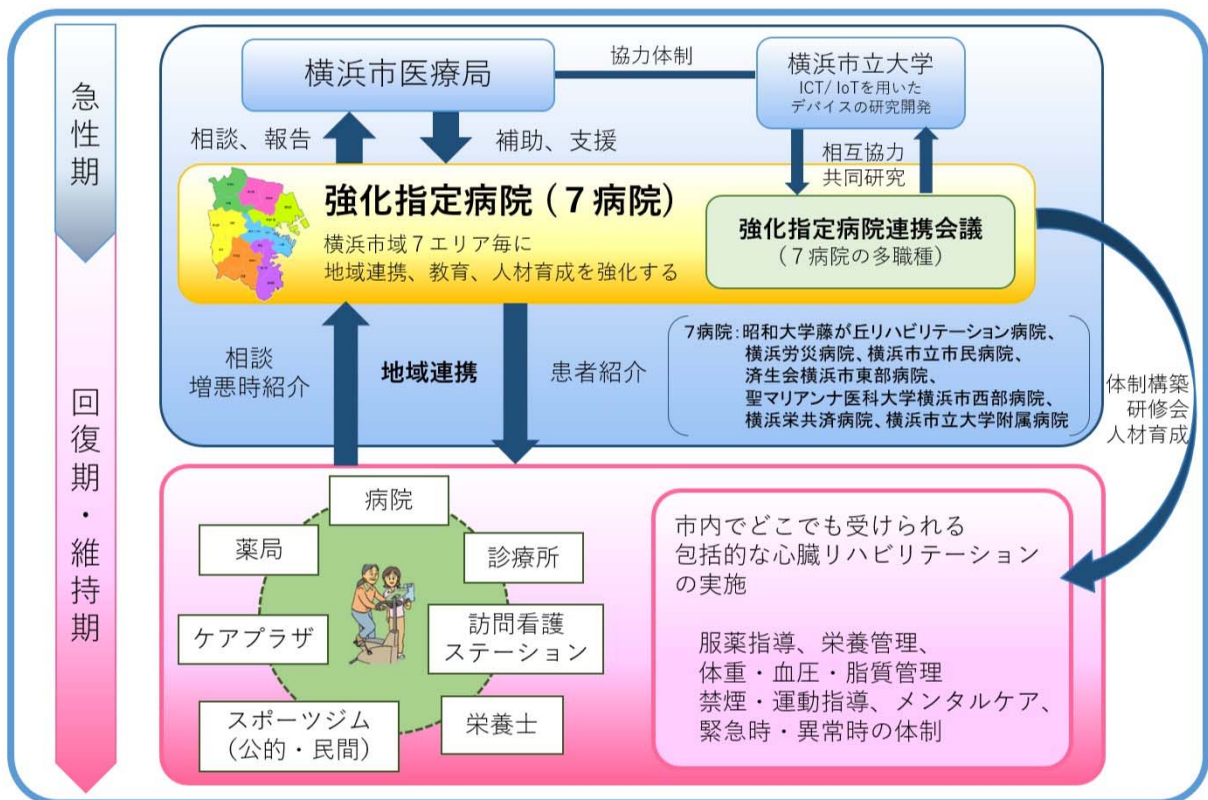
死因第2位的心血管疾患について再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず、地域のスポーツ施設や医療機関との連携プランを策定・実施することで適切な心臓リハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

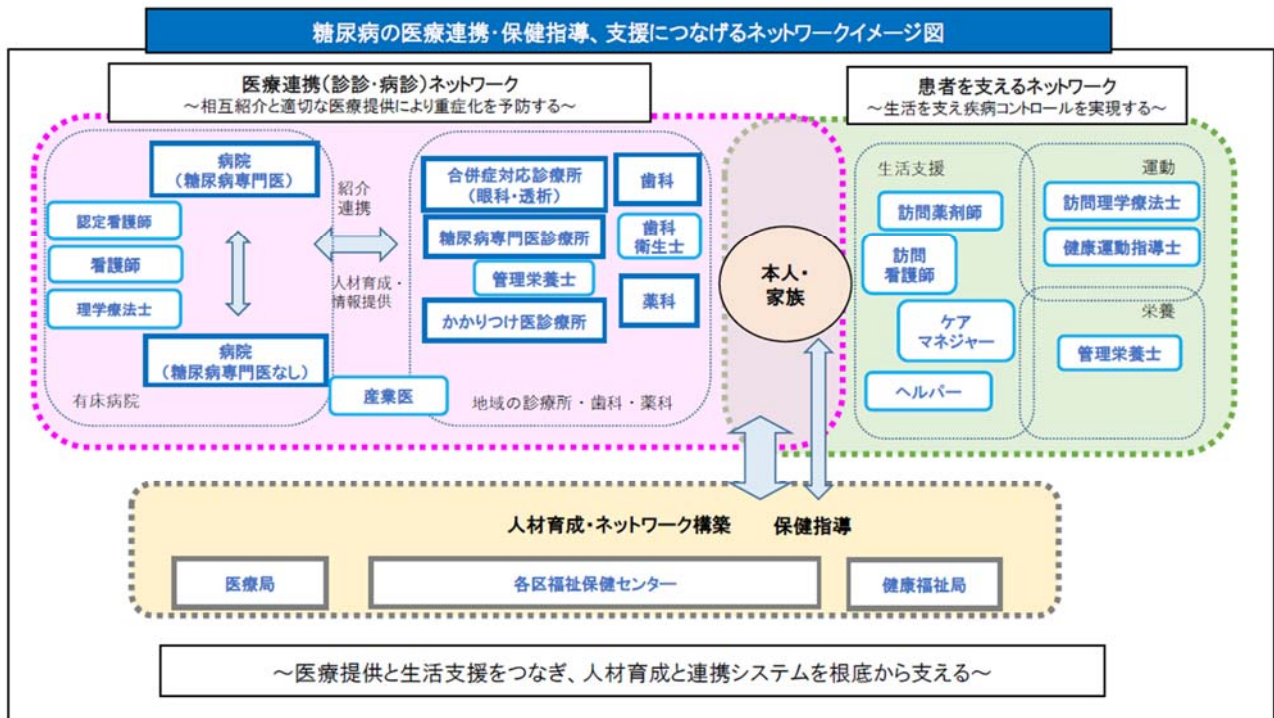
心血管疾患の再発・重症化を予防するための包括的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



イ 疾病の重症化予防対策 (総事業費6,921万円 (医療局344万円/健康福祉局6,577万円))

第2期健康横浜21横浜健康アクションStage2の一環として、糖尿病の重症化予防に向けた発症初期段階からの診診の医療連携や、保健指導・支援につなげることを目的に、患者を支えるためのネットワーク構築のための検討会を開催します。また、糖尿病の重症化予防に必要な知識・技術習得や、医療との連携について学ぶことを目的とした多職種研修を行い、ネットワーク形成に取り組みます。



＜令和3年1月28日検討会資料より＞

(3) 産科・周産期医療及び小児医療

(4億 1,512万円)

ア 産科医療対策 (1億2,316万円) ★

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、医療機器購入費や人材確保のための経費について一部補助します。 <産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

(ア) 小児救急医療対策 (2億3,243万円) ★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 (5,453万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費を補助します。また、NICU¹⁰及びGCU¹¹の運営費を補助します。

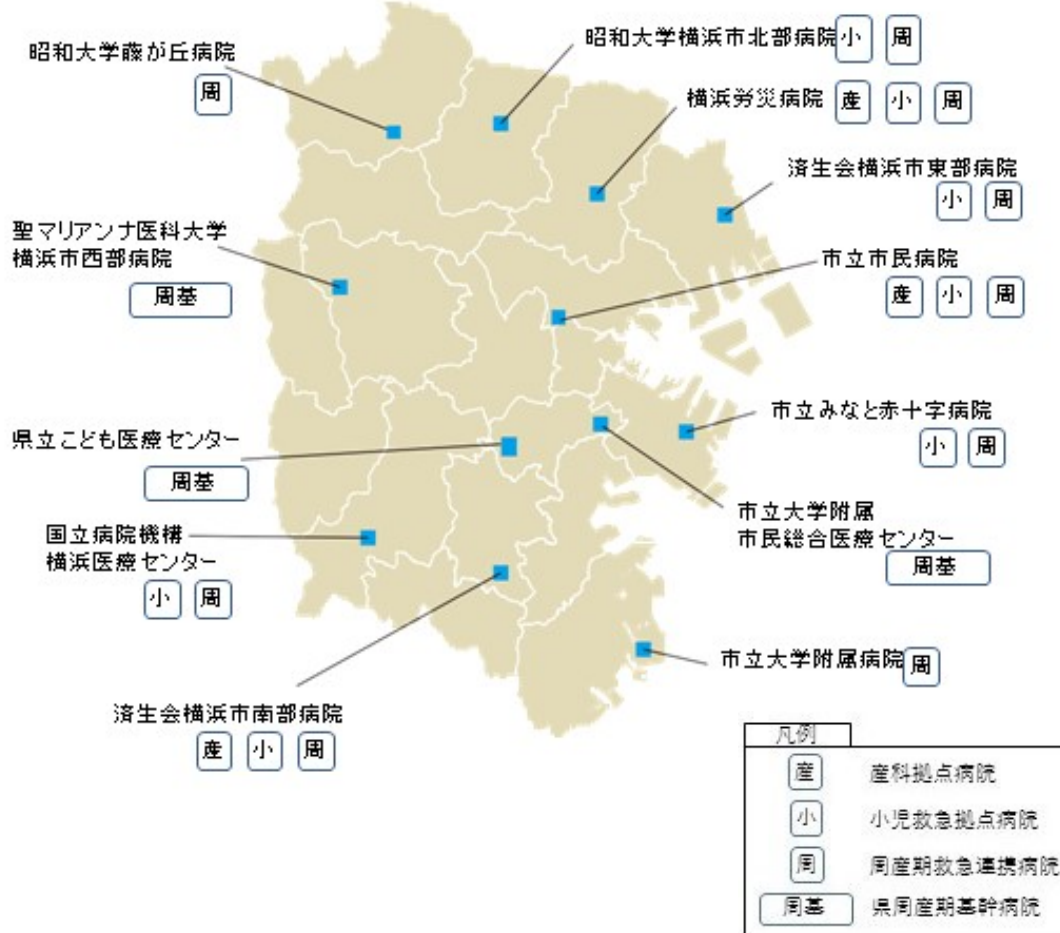
エヌアイシーユー

¹⁰ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

ジーシーユー

¹¹ GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援（500万円）

生命を脅かす病気を患い、長期の在宅療養生活を余儀なくされる子どもが増えている中で、患者や家族の療養生活の質の向上が大きな課題となっています。本市では、生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けており、事業者による整備を進めています。

施設は、令和3年8月に金沢区に竣工予定となっており、開所に向けた準備期間及び開所後の人件費の一部を補助します。

<建物イメージ>



(事業者提供)

(4) 歯科保健医療の推進

(9,612万円)

ア 歯科保健医療の推進（9,402万円）<拡充>

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

また、平成28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、横浜市の三者で締結した周術期口腔ケア推進に向けた包括連携に係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会と協働し、市民啓発用の物品の作成や講演会を行います。

さらに、障害児・者歯科診療に関する連絡会や協力医療機関を対象とした研修会を開催し、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

イ 在宅歯科医療の推進（210万円）〈拡充〉

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

また、地域で従事する医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、言語聴覚士等多職種を対象とした、誤嚥性肺炎対策に係る研修を新たに実施します。

(5) 国際化への対応

(963万円)

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳サービスを提供します。令和3年度開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックによる訪日外国人の急増に備え、引き続きサービスを継続します。

(6) 先進的医療の充実

(1億2,000万円)

ア 横浜臨床研究ネットワークの支援（7,000万円）

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」（市内・県内15医療機関 合計7,813床）の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の方の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援（5,000万円）（再掲）

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

4 救急・災害時医療体制の強化

15億 5,394万円

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実

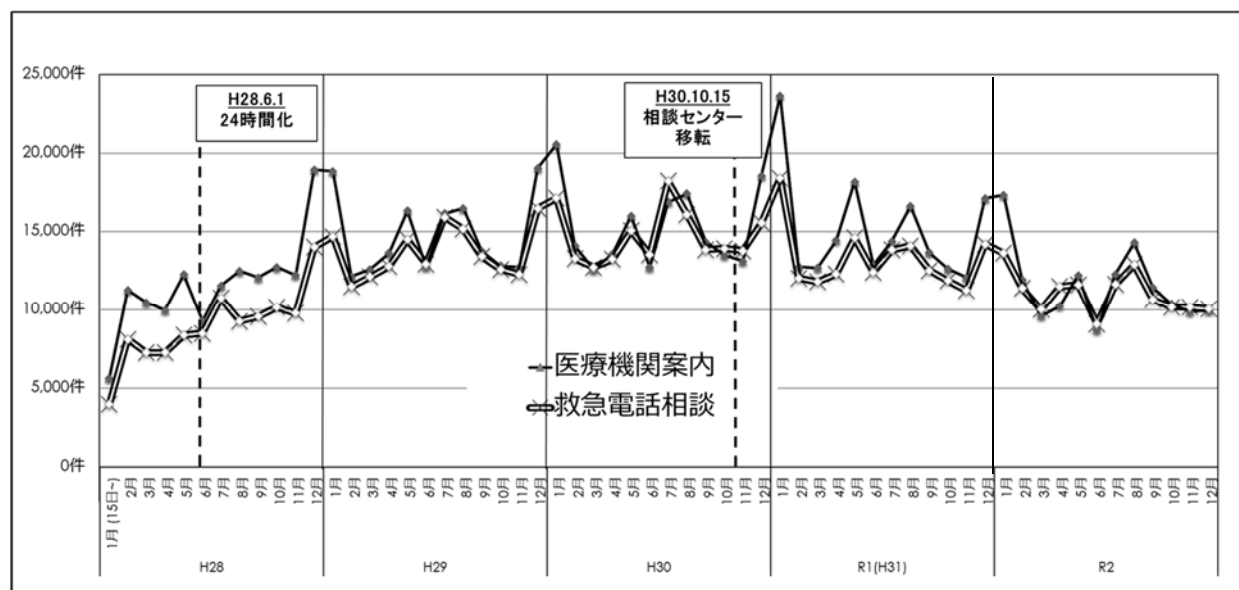
(14億 9,265万円)

ア 横浜市救急医療センターの運営 (4億 4,189万円)

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が受診の必要性などをアドバイスする救急電話相談及び受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）、夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センターを指定管理制度により管理運営します。

<横浜市救急相談センター（#7119）利用状況>

| | 総件数 | | 医療機関案内 | | 救急電話相談 | |
|---------------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 | 件数 | 前年比 |
| H29年1月～12月 | 341,790 | | 177,326 | | 164,464 | |
| H30年1月～12月 | 359,892 | 105% | 183,424 | 103% | 176,468 | 107% |
| H31年1月～R1年12月 | 340,564 | 95% | 181,127 | 99% | 159,437 | 90% |
| R2年1月～12月 | 271,027 | 80% | 138,162 | 76% | 132,865 | 83% |



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援（3億255万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の建替え支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

（令和3年度 保土ヶ谷区）

西区休日急患診療所（令和2年度建替え）



ウ 二次救急医療対策（3億3,708万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内22病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内24病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策（2億3,243万円）★（再掲）

(イ) 周産期救急医療対策（5,453万円）（再掲）

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,448万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

カ 疾患別救急医療体制の構築（22万円）

脳血管疾患（31病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

キ ドクターカーシステムの整備（2,635万円）＜拡充＞

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、令和2年10月に市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの試行運用を開始しました。令和3年度は試行運用を踏まえた効果検証を行い、市域全体への運用を検討します。

ア 医薬品・通信機器の確保等 (5,361万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹²、衛星携帯電話¹³）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



横浜市・DMAT等による合同訓練

イ 横浜救急医療チーム（YMAT）の運営 (475万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム（YMAT）全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹² エムシーエー

¹² MCA (Multi-Channel Access) 無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹³ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

地域包括ケアシステム¹⁴の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（総事業費 201 万円：市費 25 万円（1/8 相当））★（再掲）

(イ) 在宅医療バックアップシステム推進事業の実施（470 万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り（緊急対応も含む）の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

◎訪問看護師人材育成支援（218万円）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師対応力サポート（14万円）＜社会福祉基金活用事業＞

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（601 万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁵機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

＜有床診療所の役割＞

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト入院
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際のつなぎとしての入院 等

＜内科を標榜する有床診療所数＞

23か所（令和3年3月時点）

(オ) 在宅歯科医療の推進（210 万円）（再掲）

¹⁴ 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹⁵ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 (888 万円) <拡充>

(総事業費3,551万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、コーディネーターによる支援等を継続して実施します。また、市内における医療的ケア児・者等の実態調査を行い、支援の充実に取り組みます。

◎小児訪問看護ステーション支援 (171万円) <社会福祉基金活用事業>

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などに対して補助を行います。

イ 在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>

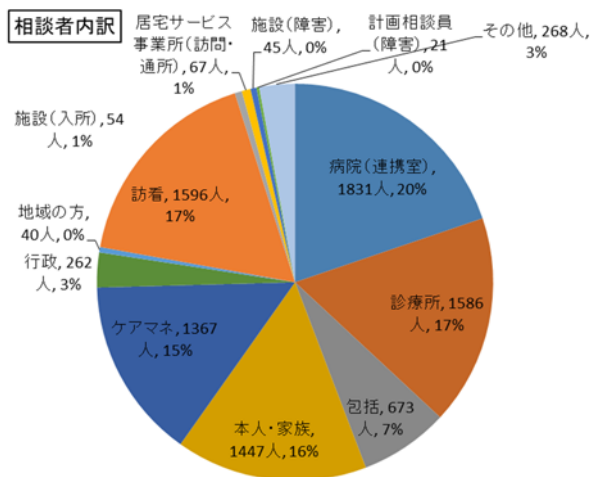
(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援 (3 億 5,770 万円)

市民の皆様が、病気をになられても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、横浜市医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○ 令和2年度相談者内訳 (総数 9,257 人)



○令和2年度相談内容内訳 (総数 14,436 件)

| | | |
|-----------------------------|---------|-------|
| かかりつけ医・往診医の紹介 | 4,190 件 | 29.0% |
| 訪問看護の利用方法等 | 3,289 件 | 22.8% |
| 専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等 (医療資源関係) | 860 件 | 6.0% |
| 訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス | 423 件 | 2.9% |
| ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法 | 1,417 件 | 9.8% |
| 入退院調整に関すること | 1,739 件 | 12.1% |
| かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援 | 32 件 | 0.2% |
| その他 | 2,486 件 | 17.2% |

(イ) 在宅療養移行支援 (322 万円)

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成 (196 千円) (再掲)

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 (2,740万円)

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁶」）の普及啓発を進めていきます。

自ら人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「医療・ケアについての『もしも手帳』」を市民の方へ配布します。また、啓発を推進するため、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、教材や短編ドラマなどの媒体を制作します。

啓発活動は、市民啓発講演会に加え、育成した人材が地域の集まりの場に出向くなど、様々な対象に合わせて実施できるようにします。さらに、障害のある方向けに「わかりやすい版」を作成します。



<医療・ケアについての「もしも手帳」>

- 対象：全ての市民の方
 (65歳を迎えた市民の方には案内チラシを配布しています)
- 内容：①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる
- 配布場所：各区高齢・障害支援課、在宅医療連携拠点、地域ケアプラザ（地域包括支援センター併設特別養護老人ホームを含む）のほか、市内の病院、診療所、薬局、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションなどの一部

① “もしも” 治らない病気などになり、自分の気持ちを伝えられなくなったら、どんな治療やケアを受けて過ごしたいですか？

できるだけ長く生きるための治療を受けたい

痛みやつらさを軽減する治療やケアのみしてほしい

すべての治療やケアを受けたくない

わからない

その他

② “もしも” 治療やケアについて、自分で決められなくなったら、代わりに誰に話し合っほしいですか？（複数可）

配偶者（夫・妻）

子ども・孫

きょうだい

親戚（姪・甥など）

友人・知人

かかりつけ医

その他

頼める人はいない

※ []内には名前や連絡先を書いてみてください。

③ “もしも” 治らない病気などになったら、どこで過ごしたいですか？（複数可）

自宅

病院

施設

今はわからない

その他、自由に

氏名 _____

書いた日 _____年 ____月 ____日

話し合った日 _____年 ____月 ____日

話し合った人 _____

¹⁶ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁷をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

（１） 医療ビッグデータ活用システムによる分析 <拡充> ★ （1, 6 4 9万円）

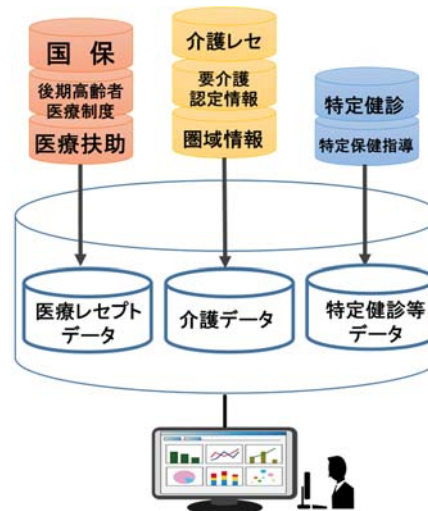
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、介護レセプト、特定健康診査・特定保健指導データを連携させ、医療・介護・保健について一体的な分析を進めています。令和3年度は、YoMDB から汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、誰でも自由に利用できるオープンデータを公表するとともに、データベースの拡充にも取り組みます。分析した結果については、政策に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間3,000万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成30年3月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



（２） ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 （4, 2 8 8万円）

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築（1,288万円）<拡充>（再掲）

イ Tele-ICU体制整備（3,000万円）<拡充> ★（再掲）

¹⁷ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

7 市立病院における取組と経営

市立病院は、医療ニーズの多様化・複雑化に加え、新型コロナウイルス感染症などの新興・再興感染症への対応といった、新たな医療ニーズに対しても積極的に取り組んでいます。

そのような状況の中、医療を支える医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっており、国における議論も踏まえ、医療従事者の長時間労働対策などの具体的な取組を推進していく必要があります。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市立病院においては、政策的医療を中心とした医療機能の充実や、地域医療全体に貢献する取組など、市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

引き続き、経営力の強化や、患者サービス向上に向けた取組を進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁸への取組、予防医療の拡充、国際化への対応や医療の安全管理の徹底など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

在宅医療の需要の増大に対応するため、地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護事業所等との連携を強化します。

市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣して有効活用して、在宅医療の質の向上を図ります。

市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

病院経営に精通した医療人材を確保・育成し、長期的・俯瞰的視点から最適な医療を提供する体制の強化を図ります。

経営分析の強化を通じて診療報酬の改定や医療ニーズの変化に柔軟に対応することを可能にし、収益の最適化を図ります。

18 フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、感染症指定医療機関・重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症への対応について引き続き市域で中心的な役割を担います。病院を取り巻く経営状況は非常に厳しいものの、新病院で整備した施設・設備を最大限活用した高度急性期医療を提供し、中期経営プランを上回る経営改善を進めます。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 政策的医療

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

26床全ての個室が陰圧管理できる感染症病棟や、陰圧対応可能な手術室や集中治療室など充実した設備を最大限活用し、引き続き新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者への診療に取り組みます。



感染症病棟の様子

(イ) 周産期医療の提供

増床したNICU・GCUや産科病棟（LDRを含む）を活用して充実した周産期医療を提供します。

(ウ) 救急医療の強化

新病院で拡張した救命救急センターを活用し、積極的に重症患者を受け入れるほか、横浜市救急ワークステーション事業へ協力し、市の救急事業の充実に貢献します。

(エ) 横浜市立大学と連携したTele-ICU環境を用いた集中治療の強化<新規>

イ 高度急性期医療

(ア) がん医療

がんドックによるがん予防から患者支援や緩和ケアまで、専門医による高度で質の高いがん医療を提供します。

a 身体の負担が少ない低侵襲手術の推進

内視鏡下手術支援機械装置を活用する診療科を拡大し、患者に負担の少ない低侵襲手術を推進します。

b 高精度放射線治療の充実

がん医療の更なる充実を図るため、放射線治療装置を増設しIMRT（強度変調放射線治療）など最新の放射線治療を推進します。

c がんドックの実施

働く世代が受診しやすいよう、土曜日のがんドック実施を継続します。

(イ) 心血管疾患・脳卒中医療

日本脳卒中学会が認定する一次脳卒中センター（PSC）として、引き続き脳卒中に関する高度急性期医療を提供します。また、心臓血管ホットラインや脳血管ホットラインによる救急患者の積極的な受入を行うほか、予防医療センターでは心臓ドック・脳ドックを週末に実施し、病気の早期発見から専門的な治療へとスムーズにつなげていきます。

○ 地域医療全体への貢献

看護師の特定行為指定研修機関として専門性の高い技術を身に付けた看護師を育成するほか、「新しい生活様式」に対応したリモート研修を積極的に実施し、地域医療人材の育成を推進します。

○ 経営力の強化

ア 働き方改革

医師事務作業補助者配置、看護補助者の充実によるタスクシフティングの推進や、医師・看護師の勤務体制の見直しを通じて、医療職の負担軽減を図ります。

イ 新たな医療ニーズへの対応

外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP¹⁹）や病院機能評価の認証取得を通じて病院の運用を改善し、ホスピタリティの向上を図ります。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

| | | 令和元年度 決算（税抜） | 令和2年度 予 | 令和3年度 予 | 対前年度 算 |
|------------------|---------------------------------------|-----------------|------------|------------|-----------|
| 収 支 目 標 | 経常収支 | 2.50億円 | △9.91億円 | 0.51億円 | |
| | 経常収益 | 236.68億円 | 261.13億円 | 297.71億円 | 14.0% |
| | うち入院収益 | 146.83億円 | 155.00億円 | 178.02億円 | 14.9% |
| | うち外来収益 | 66.92億円 | 70.29億円 | 82.71億円 | 17.7% |
| | 経常費用 | 234.17億円 | 271.04億円 | 297.20億円 | 9.7% |
| | うち給与費 | 120.04億円 | 128.74億円 | 138.64億円 | 7.7% |
| 営 指 標 | うち材料費 | 65.36億円 | 73.81億円 | 90.84億円 | 23.1% |
| | 病床利用率 | 84.5% | 86.6% | 92.6% | 6.0p |
| | 入院診療単価 | 73,040円 | 75,400円 | 81,000円 | 7.4% |
| | 外来診療単価 | 20,250円 | 20,646円 | 25,316円 | 22.6% |
| | 給与費 対経常収益比率 (参考) 給与費 対医業収益比率 | 50.7% | 49.3% | 46.6% | △2.7p |
| | | 55.0% | 55.2% | 51.5% | △3.7p |

| | | 令和元年度 決算（税抜） | 令和2年度 予 | 令和3年度 予 | 対前年度 算 |
|-------------|-----------------|-----------------|------------|------------|-----------|
| 業 務 量 | (一日平均) 入院患者数 | (549人) | (563人) | (602人) | 6.9% |
| | (一日平均) 外来患者数 | (1,377人) | (1,413人) | (1,350人) | |
| | | 330,467人 | 340,434人 | 326,700人 | △4.0% |
| | | | | | |

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

| | | | |
|-------------|--|--|--------------------------|
| 開 院 | 昭和35年10月18日 |  | |
| 所 在 地 | 神奈川県三ツ沢西町1番1号 | | |
| 敷 地 面 積 | 29,260.82 m ² | | |
| 建 物 延 床 面 積 | 診療棟 | | 66,806.42 m ² |
| | 管理棟 | | 10,821.80 m ² |
| | エネルギー棟 | | 1,984.37 m ² |
| 病 床 数 | 650床（一般624床、感染症26床） | | |
| 職 員 数 | 1,184人（令和3年4月現在） | | |
| | うち 医師148人 (他に研修医・研究医・専攻医97人) 看護職員758人 | | |
| 診 療 科 | 34科 | | |

¹⁹ 日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価することを通じて、国内の医療機関を受診するすべての外国人に、安心・安全な医療サービスを提供できる体制づくりを支援する認証制度

（２）脳卒中・神経脊椎センター

脳血管疾患、神経、脊椎脊髄、膝関節疾患を診療領域とし、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

脳血管疾患や脊椎脊髄疾患への対応をはじめ、心臓リハビリテーションにも診療領域を拡大することで専門病院としての医療機能をさらに充実させ、市民の健康寿命延伸に向けた取組等を進めます。また、市立病院としての役割を果たすため、1病棟を専用病棟化し、新型コロナウイルス感染症の中等症患者への診療に引き続き取り組みます。

1日平均入院患者数 258.0人、経常収益 85.7億円、経常費用 85.6億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療提供体制強化

急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急受入や脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

一般社団法人 日本脳卒中学会が認定する一次脳卒中センター（PSC）として、引き続き、血栓回収療法を含めた、あらゆる脳卒中診療が 24 時間 365 日提供できる市内トップレベルの施設を目指します。

また、救急隊に対して搬送症例に関するフィードバックを行うこと等により連携を強化し、多くの重症患者を受け入れます。



救急外来での対応

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

高齢者がいつまでも元気に活動できるようにロコモへの取組として、膝関節疾患への対応や市民への予防啓発を進めます。

また、認知症の早期発見及び予防の取組として、認知症専門医による「もの忘れ外来」や「もの忘れドック」等、フレイルへの対応を行います。

ウ 脊椎脊髄疾患領域における取組

腰部脊柱管狭窄症等の変性疾患のほか、近年、高齢化に伴って増加傾向にある骨粗鬆症を起因とする骨折による腰や背中の痛み等に対して専門性の高い治療を行います。

また、児童・生徒等の若年層に症例が多い側弯症について、市内の医療機関と連携して、治療を行います。



手術室の様子

○ 地域医療全体への貢献

ア 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療支援

在宅及び介護施設等で療養中の神経難病患者等の病状が急変した際に、52床ある地域包括ケア病棟を活用し、専門病院の機能を生かした医療を提供することで、地域包括ケアシステムの構築に貢献します。

イ 退院後の日常生活を見据えた入退院支援

患者やご家族が安心して在宅療養へ移行できるよう、入院前から退院を視野に入れた支援を行うとともに、在宅療養を担う関係機関等との連携により退院支援・調整を充実させます。

○ 経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

「断らない救急」を24時間365日徹底し、脳血管疾患などの救急患者の確保に努めます。

市内医療機関との連携による神経難病患者の受入体制強化により、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟の通年での安定的な稼働に努め、病床利用率の向上を図ります。

市民病院との共同購入による消耗品の効率的な調達や在庫管理の徹底による在庫数の適正化、薬品や診療材料の価格交渉等により、経費を節減します。

イ 広報の充実

当院の持つ高度な医療機能についてWEBページ等により広く周知し、当院の認知度を高めるとともに、予防的観点から市民への医学的知識の啓発に取り組みます。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

| | | 令和元年度 決算(税抜) | 令和2年度 予 | 令和3年度 予 | 対前年度 算 |
|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
| 収 支 目 標 | 経常収支 | △2.58億円 | 0.29億円 | 0.08億円 | |
| | 経常収益 | 77.32億円 | 84.57億円 | 85.69億円 | 1.3% |
| | うち入院収益 | 47.02億円 | 51.49億円 | 53.63億円 | 4.1% |
| | うち外来収益 | 5.01億円 | 7.17億円 | 5.36億円 | △25.3% |
| | 経常費用 | 79.90億円 | 84.29億円 | 85.61億円 | 1.6% |
| | うち給与費 | 44.35億円 | 46.03億円 | 47.35億円 | 2.9% |
| | うち材料費 | 10.77億円 | 12.57億円 | 13.48億円 | 7.2% |
| | 病床利用率 | 77.1% | 85.5% | 86.0% | 0.5p |
| | 入院診療単価 | 55,581円 | 55,000円 | 56,944円 | 3.5% |
| | 外来診療単価 | 11,976円 | 12,300円 | 12,300円 | — |
| 指 標 | 給与費 対経常収益比率 | 57.4% | 54.4% | 55.3% | 0.8p |
| | (参考)給与費 対医業収益比率 | 84.5% | 77.7% | 79.3% | 1.7p |
| 業 務 量 | (一日平均) 入院患者数 | (231人) 84,603人 | (257人) 93,623人 | (258人) 94,172人 | 0.6% |
| | (一日平均) 外来患者数 | (174人) 41,874人 | (240人) 58,320人 | (180人) 43,560人 | △25.3% |

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開院 平成11年8月1日
所在地 磯子区滝頭一丁目2番1号
敷地面積 18,503 m²
建物延床面積 病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m²
介護老人保健施設 3,413 m²
付属施設 3,056 m²
病床数 300床
職員数 476人(令和3年4月現在)
うち 医師30人(他に会計年度任用職員3人)
看護職員 271人

診療科 8科
介護老人保健施設 定員 入所80人、通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。



(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。また、市立病院として、新型コロナウイルス感染症にも積極的に対応しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的、国際的救護支援活動に備えます。



クルーズ船対応に伴う DMAT 派遣

イ 心疾患への対応

循環器内科と心臓血管外科の連携する心臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、新技術の冷凍アブレーションによる高精度の治療やTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）の実施など、難度の高い疾患、症状に応じた循環器治療を行います。

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療²⁰の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療²¹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンター²²を設置運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患・治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組みます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

²⁰ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

²¹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

²² ブレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

○地域医療全体への貢献、経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターの設置により、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を充実します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携を深めるために各種研修を開催するとともに、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み新入院患者の確保を図ります。

イ 認知症疾患への対応<新規>

横浜市認知症疾患医療センターとして、地域の医療機関や介護機関等と連携し、認知症患者や家族が地域で安心して過ごせる相談医療体制の構築に取り組みます。

ウ 外国人患者受入体制の充実

JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）認証施設として、タブレット通訳等を活用し、外国人が安心して受診できる医療提供体制を推進します。

○病院事業会計における経常収支（利用料金制）

| | | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 対前年度 決算 |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 収 支 目 標 | 経常収支 | 0.08億円 | 1.71億円 | 4.79億円 | |

○日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

| | | 令和元年度 決算 | 令和2年度 決算 | 令和3年度 決算 | 対前年度 決算 |
|------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|----------------|
| 収 支 目 標 | 経常収支 | 1.73億円 | 0.30億円 | 0.88億円 | |
| | 入院収益 | 153.71億円 | 159.92億円 | 159.60億円 | △ 0.2% |
| | 外来収益 | 42.59億円 | 42.78億円 | 42.88億円 | 0.2% |
| | 一般病床利用率 | 83.6% | 86.0% | 83.8% | △ 2.2p |
| | 入院診療単価 | 81,382円 | 82,322円 | 84,500円 | 2.6% |
| | 外来診療単価 | 15,016円 | 14,752円 | 16,078円 | 9.0% |
| | 給与費 対経常収益比率 (参考) 給与費 対医療収益比率 | 47.1% | 47.6% | 47.3% | △ 0.4p 0.0p |
| 業 務 量 | (一日平均) 入院患者数 | 516人 | 532人 | 517人 | △ 2.8% |
| | (一日平均) 外来患者数 | 1,182人 | 1,193人 | 1,102人 | |
| | | 283,612人 | 290,005人 | 266,712人 | △ 8.0% |
| | | | | | |

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。

※給与費対医療収益比率における医療収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

| | |
|---------|-----------------------------------|
| 開 院 | 平成 17 年 4 月 1 日 |
| 所 在 地 | 中区新山下三丁目 12 番 1 号 |
| 敷 地 面 積 | 28,613 m ² |
| 建物延床面積 | 74,148 m ² (地下駐車場等を含む) |
| 病 床 数 | 634 床 (一般 584 床、精神 50 床) |
| 職 員 数 | 1,195 人 (令和 3 年 4 月 現在) |
| うち | 医師 119 人 (他に後期研修医・嘱託医 75 人) |
| | 看護職員 635 人 |
| 診 療 科 | 36 科 |



(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している操出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位: 億円)

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 予算 | R3 予算 |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----------|----------|
| | 66.7 | 67.2 | 69.6 | 73.3 | 68.0 | 67.4 | 68.8 | 72.3 | 68.5 | 68.4 | 66.8 | 74.4 | 72.8 |
| 市民病院 | 16.0 | 16.4 | 17.0 | 19.6 | 17.4 | 17.2 | 18.1 | 20.2 | 17.7 | 16.9 | 16.0 | 23.0 | 20.7 |
| 脳卒中・神経脊椎センター | 28.4 | 28.6 | 29.9 | 31.4 | 28.5 | 28.1 | 28.6 | 30.1 | 28.8 | 29.5 | 28.9 | 29.4 | 30.3 |
| みなと赤十字病院 | 22.2 | 22.3 | 22.6 | 22.3 | 22.2 | 22.1 | 22.1 | 22.0 | 22.0 | 21.9 | 21.9 | 21.9 | 21.9 |

【参考】性質別内訳

(単位: 億円)

| | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 予算 | R3 予算 |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 政策的医療 | 28.6 | 28.4 | 27.6 | 25.5 | 25.9 | 26.0 | 24.6 | 25.2 | 25.3 | 25.5 | 24.9 | 24.9 | 26.3 |
| 市民病院 | 7.5 | 7.4 | 7.0 | 5.6 | 6.2 | 6.1 | 5.0 | 5.8 | 5.8 | 5.9 | 6.0 | 5.7 | 6.3 |
| 脳卒中・神経脊椎センター | 17.9 | 17.8 | 17.3 | 16.6 | 16.5 | 16.6 | 16.3 | 16.3 | 16.3 | 16.4 | 15.8 | 16.0 | 16.8 |
| みなと赤十字病院 | 3.2 | 3.2 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.3 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.1 |
| 公営企業の性格上発生する経費 | 5.2 | 6.0 | 7.6 | 7.1 | 5.8 | 6.4 | 5.4 | 6.2 | 6.8 | 6.9 | 6.8 | 7.0 | 7.8 |
| 市民病院 | 3.6 | 4.1 | 5.2 | 4.9 | 4.3 | 4.7 | 3.4 | 4.4 | 4.8 | 4.9 | 4.9 | 5.0 | 5.6 |
| 脳卒中・神経脊椎センター | 1.6 | 1.9 | 2.4 | 2.2 | 1.6 | 1.7 | 2.1 | 1.8 | 2.0 | 2.0 | 1.9 | 2.0 | 2.2 |
| みなと赤十字病院 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設改良費 | 32.9 | 32.9 | 34.4 | 40.6 | 36.3 | 35.0 | 38.8 | 40.9 | 36.4 | 36.0 | 35.1 | 42.5 | 38.7 |
| 市民病院 | 4.9 | 4.9 | 4.8 | 9.2 | 6.9 | 6.4 | 9.8 | 10.0 | 7.0 | 6.2 | 5.1 | 12.4 | 8.7 |
| 脳卒中・神経脊椎センター | 8.9 | 8.9 | 10.2 | 12.5 | 10.4 | 9.7 | 10.2 | 12.0 | 10.6 | 11.1 | 11.2 | 11.3 | 11.2 |
| みなと赤十字病院 | 19.1 | 19.0 | 19.3 | 18.9 | 18.9 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 | 18.8 |

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

【参考1】令和3年度 予算総括表（医療局）

（単位：千円）

| 区 分 | 令和3年度 | 令和2年度 (当初予算) | 差引増△減 | (%) |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------|---------|
| 一 般 会 計 | 12,137,109 | 11,216,292 | 920,817 | 8.2 |
| 7款 健康福祉費 | 4,696,156 | 3,726,549 | 969,607 | 26.0 |
| 職員人件費 | 759,834 | 691,677 | 68,157 | 9.9 |
| 事業費 | 3,936,322 | 3,034,872 | 901,450 | 29.7 |
| 新型コロナウイルス感染症 「くらし・経済対策」 | (950,888) | (0) | (950,888) | (100.0) |
| 17款 諸支出金 | 7,440,953 | 7,489,743 | △ 48,790 | △ 0.7 |
| 病院事業会計繰出金 | 7,440,953 | 7,489,743 | △ 48,790 | △ 0.7 |
| 特 別 会 計 | 396,288 | 411,656 | △ 15,368 | △ 3.7 |
| 介護保険事業費会計 | 396,288 | 411,656 | △ 15,368 | △ 3.7 |
| 合 計 | 12,533,397 | 11,627,948 | 905,449 | 7.8 |

※令和3年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」に係る経費の増（950,888千円）などの影響により、令和2年度と比較して、全体で8.2%（920,817千円）の増となりました。

＜参考＞ 令和2年度 新型コロナウイルス感染症「くらし・経済対策」（補正予算による対応）
計 1,156,402千円

事業別予算一覧

[医療局]

(単位：千円)

| No | 事業名 | 令和3年度 | | 令和2年度 (当初予算) | | 増△減(3-2) | | 新規・ 拡充 |
|------|-----------------------------------|---------|---------|-----------------|---------|----------|----------|-----------|
| | | 総額 | 一財+市債 | 総額 | 一財+市債 | 総額 | 一財+市債 | |
| 1 | 医療総務諸費 | 16,785 | 14,217 | 16,526 | 13,958 | 259 | 259 | |
| 2 | 医療政策推進事業 | 13,986 | 9,831 | 13,356 | 9,200 | 630 | 631 | |
| 3 | 医療に関する総合的な 市民啓発推進事業 | 34,415 | 34,415 | 39,993 | 39,993 | △ 5,578 | △ 5,578 | |
| 4 | 医療政策人材育成事業 | 2,461 | 2,461 | 2,622 | 2,622 | △ 161 | △ 161 | |
| 5 | 看護人材確保事業 | 529,698 | 529,698 | 510,336 | 510,336 | 19,362 | 19,362 | ○ |
| 6 | 地域中核病院支援事業 | 126,948 | 126,948 | 152,841 | 152,841 | △ 25,893 | △ 25,893 | |
| 7 | 医療機関整備資金貸付 事業 | 51,865 | 6,390 | 78,810 | 7,810 | △ 26,945 | △ 1,420 | |
| 8 | ICTを活用した地域医 療ネットワーク事業 | 2,883 | 2,883 | 3,271 | 3,271 | △ 388 | △ 388 | |
| 9 | 医療ビッグデータ活用 事業 | 16,490 | 14,990 | 11,747 | 11,747 | 4,743 | 3,243 | ○ |
| 10 | 医療の国際化推進事業 | 9,633 | 9,633 | 14,010 | 14,010 | △ 4,377 | △ 4,377 | |
| 11 | 2025年に向けた医療 機能確保事業 | 67,267 | 52,267 | 57,067 | 57,067 | 10,200 | △ 4,800 | ○ |
| 12 | 南部病院再整備支援事 業 | 59,000 | 59,000 | 5,000 | 5,000 | 54,000 | 54,000 | ○ |
| 13 | 横浜臨床研究ネット ワーク支援事業 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 70,000 | 0 | 0 | |
| 14 | 横浜市保健医療協議会 | 685 | 685 | 705 | 705 | △ 20 | △ 20 | |
| 15 | こどもホスピス(在宅 療養児等生活支援施 設)支援事業 | 5,000 | 5,000 | 1,250 | 1,250 | 3,750 | 3,750 | |
| 16 | 重症・中等症患者等入 院受入奨励事業 | 819,975 | 819,975 | 0 | 0 | 819,975 | 819,975 | |
| 16-2 | 重症・中等症患者等受 入体制整備事業 | 105,000 | 0 | 0 | 0 | 105,000 | 0 | |
| 17 | 初期救急医療対策事業 | 372,087 | 367,947 | 379,347 | 368,046 | △ 7,260 | △ 99 | |
| 18 | 救急医療センター運営 事業 | 441,885 | 439,480 | 441,109 | 438,737 | 776 | 743 | |
| 19 | 二次救急医療対策事業 | 337,084 | 337,084 | 365,000 | 365,000 | △ 27,916 | △ 27,916 | |
| 20 | 小児救急医療対策事業 | 232,426 | 182,023 | 236,126 | 185,723 | △ 3,700 | △ 3,700 | |

| No | 事業名 | 令和3年度 | | 令和2年度 (当初予算) | | 増△減(3-2) | | 新規・ 拡充 |
|------|---------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|----------|----------|-----------|
| | | 総額 | 一財+市債 | 総額 | 一財+市債 | 総額 | 一財+市債 | |
| 21 | 周産期救急医療対策事業 | 54,531 | 54,531 | 82,531 | 82,531 | △ 28,000 | △ 28,000 | |
| 22 | 精神疾患を合併する身体救急医療体制事業 | 14,482 | 12,485 | 15,161 | 13,167 | △ 679 | △ 682 | |
| 23 | 疾患別救急医療体制事業 | 216 | 216 | 302 | 302 | △ 86 | △ 86 | |
| 24 | 外国籍市民救急医療対策補助事業 | 412 | 207 | 412 | 207 | 0 | 0 | |
| 25 | 横浜救急医療子一ム(YMAT)運営事業 | 4,751 | 4,751 | 4,083 | 4,083 | 668 | 668 | |
| 26 | 災害時医療体制整備事業 | 56,540 | 56,540 | 58,215 | 58,215 | △ 1,675 | △ 1,675 | |
| 27 | 救急・災害企画推進事業 | 13,181 | 13,151 | 13,759 | 13,729 | △ 578 | △ 578 | |
| 28 | 超高齢社会におけるトクカカシム整備事業 | 26,347 | 26,347 | 9,847 | 9,847 | 16,500 | 16,500 | ○ |
| 29 | Y-CERT強化事業 | 14,033 | 0 | 0 | 0 | 14,033 | 0 | |
| 29-2 | 医療救護隊感染症対策事業 | 11,880 | 11,880 | 0 | 0 | 11,880 | 11,880 | ○ |
| 30 | 疾病対策推進事業 | 39,255 | 3,919 | 39,974 | 3,541 | △ 719 | 378 | |
| 31 | 産科医療対策事業 | 123,164 | 111,331 | 142,764 | 130,931 | △ 19,600 | △ 19,600 | |
| 32 | 地域医療を支える市民活動推進事業 | 6,265 | 6,265 | 6,275 | 6,275 | △ 10 | △ 10 | |
| 33 | 在宅医療推進事業 | 32,741 | 29,397 | 39,569 | 33,237 | △ 6,828 | △ 3,840 | ○ |
| 34 | 歯科保健医療推進事業 | 94,021 | 94,021 | 93,934 | 93,934 | 87 | 87 | ○ |
| 35 | 総合的ながん対策推進事業 | 128,930 | 128,930 | 128,930 | 128,930 | 0 | 0 | ○ |
| | | | | | | | | |
| | 計 | 3,936,322 | 3,638,898 | 3,034,872 | 2,836,245 | 901,450 | 802,653 | |

【参考2】令和3年度 予算総括表(医療局病院経営本部)

【収益的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | |
|--------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| | | | | (%) |
| 収益的収入 | 40,366,705 | 37,286,909 | 3,079,796 | 8.3 |
| 市民病院 | 29,770,545 | 26,113,123 | 3,657,422 | 14.0 |
| 脳卒中・神経脊椎センター(YBSC) | 8,568,878 | 8,457,380 | 111,498 | 1.3 |
| みなと赤十字病院 | 2,027,282 | 2,716,406 | △ 689,124 | △ 25.4 |
| 収益的支出 (特別損失、予備費を含む) | 40,494,071 | 46,330,121 | △ 5,836,050 | △ 12.6 |
| 市民病院 | 30,229,657 | 35,206,550 | △ 4,976,893 | △ 14.1 |
| 脳卒中・神経脊椎センター(YBSC) | 8,716,362 | 8,578,533 | 137,829 | 1.6 |
| みなと赤十字病院 | 1,548,052 | 2,545,038 | △ 996,986 | △ 39.2 |
| 収益的収支 | △ 127,366 | △ 9,043,212 | 8,915,846 | |
| うち特別損益 | △ 215,040 | △ 7,802,520 | 7,587,480 | |
| うち予備費 | 450,000 | 450,000 | — | — |
| 経常収支 | 537,674 | △ 790,692 | 1,328,366 | |

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| | | | | (%) |
| 資本的収入 | 4,698,446 | 5,824,300 | △ 1,125,854 | △ 19.3 |
| 市民病院 | 1,738,186 | 2,467,548 | △ 729,362 | △ 29.6 |
| 脳卒中・神経脊椎センター(YBSC) | 1,398,531 | 1,419,229 | △ 20,698 | △ 1.5 |
| みなと赤十字病院 | 1,561,729 | 1,937,523 | △ 375,794 | △ 19.4 |
| 資本的支出 | 6,124,259 | 7,989,101 | △ 1,864,842 | △ 23.3 |
| 市民病院 | 2,095,292 | 3,588,845 | △ 1,493,553 | △ 41.6 |
| 脳卒中・神経脊椎センター(YBSC) | 2,015,963 | 2,029,022 | △ 13,059 | △ 0.6 |
| みなと赤十字病院 | 2,013,004 | 2,371,234 | △ 358,230 | △ 15.1 |
| 資本的収支 | △ 1,425,813 | △ 2,164,801 | 738,988 | |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

| | | | | |
|----------------|------------------|------------------|-----------------|--------------|
| 一般会計繰入金 | 7,440,954 | 7,489,743 | △ 48,789 | △ 0.7 |
| うち収益的収入 | 3,921,103 | 3,818,253 | 102,850 | 2.7 |
| うち資本的収入 | 3,519,851 | 3,671,490 | △ 151,639 | △ 4.1 |

市民病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|---------------------|------------|------------|-------------|--------|-----|
| | | | | (%) | |
| 収益的収入 | 29,770,545 | 26,113,123 | 3,657,422 | 14.0 | |
| 經常収益(A) | 29,770,545 | 26,113,123 | 3,657,422 | 14.0 | |
| 入院収益 | 17,802,180 | 15,500,225 | 2,301,955 | 14.9 | |
| 外来収益 | 8,270,771 | 7,028,719 | 1,242,052 | 17.7 | |
| 一般会計繰入金 | 1,263,581 | 1,215,384 | 48,197 | 4.0 | |
| その他 | 2,434,013 | 2,368,795 | 65,218 | 2.8 | |
| 収益的支出 | 30,229,657 | 35,206,550 | △ 4,976,893 | △ 14.1 | |
| 經常費用(B) | 29,719,917 | 27,104,030 | 2,615,887 | 9.7 | |
| 給与費 | 13,863,505 | 12,873,621 | 989,884 | 7.7 | |
| 材料費 (薬品費、診療材料費等) | 9,083,536 | 7,380,893 | 1,702,643 | 23.1 | |
| 減価償却費 資産減耗費 | 2,392,646 | 2,437,351 | △ 44,705 | △ 1.8 | |
| 経費等 (光熱水費、委託料等) | 4,380,230 | 4,412,165 | △ 31,935 | △ 0.7 | |
| 特別損失 | 209,740 | 7,802,520 | △ 7,592,780 | △ 97.3 | |
| 予備費 | 300,000 | 300,000 | — | — | |
| 經常収支 (A - B) | 50,628 | △ 990,907 | 1,041,535 | | |

【資本的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|-----------------------|-----------|-------------|-------------|---------|-----|
| | | | | (%) | |
| 資本的収入 | 1,738,186 | 2,467,548 | △ 729,362 | △ 29.6 | |
| 企業債 | 674,000 | 1,328,000 | △ 654,000 | △ 49.2 | |
| 一般会計繰入金 | 959,601 | 1,134,748 | △ 175,147 | △ 15.4 | |
| その他 | 104,585 | 4,800 | 99,785 | 2,078.9 | |
| 資本的支出 | 2,095,292 | 3,588,845 | △ 1,493,553 | △ 41.6 | |
| 建設改良費 (工事費、備品購入費等) | 500,000 | 1,094,696 | △ 594,696 | △ 54.3 | |
| 企業債元金償還金 | 1,582,932 | 2,481,789 | △ 898,857 | △ 36.2 | |
| その他 | 12,360 | 12,360 | — | — | |
| 資本的収支 | △ 357,106 | △ 1,121,297 | 764,191 | | |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|
| | | | | (%) | |
| 収益的収入 | 8,568,878 | 8,457,380 | 111,498 | 1.3 | |
| 經常収益(A) | 8,568,878 | 8,457,380 | 111,498 | 1.3 | |
| 入院収益 | 5,362,530 | 5,149,265 | 213,265 | 4.1 | |
| 外来収益 | 535,788 | 717,336 | △ 181,548 | △ 25.3 | |
| 一般会計繰入金 | 2,028,664 | 1,946,411 | 82,253 | 4.2 | |
| 研究助成収益 | 20,000 | 20,000 | — | — | |
| 介護老人 保健施設収益 | 17,050 | 17,050 | — | — | |
| その他 | 604,846 | 607,318 | △ 2,472 | △ 0.4 | |
| 収益的支出 | 8,716,362 | 8,578,533 | 137,829 | 1.6 | |
| 經常費用(B) | 8,561,062 | 8,428,533 | 132,529 | 1.6 | |
| 給与費 | 4,735,440 | 4,603,294 | 132,146 | 2.9 | |
| 材料費 (薬品費、診療材料費等) | 1,347,969 | 1,257,121 | 90,848 | 7.2 | |
| 減価償却費 資産減耗費 | 668,370 | 681,753 | △ 13,383 | △ 2.0 | |
| 医学研究費用 | 20,000 | 20,000 | — | — | |
| 介護老人 保健施設費用 | 46,509 | 47,324 | △ 815 | △ 1.7 | |
| 経費等 (光熱水費、委託料等) | 1,742,774 | 1,819,041 | △ 76,267 | △ 4.2 | |
| 特別損失 | 5,300 | — | 5,300 | — | |
| 予備費 | 150,000 | 150,000 | — | — | |
| 經常収支 (A - B) | 7,816 | 28,847 | △ 21,031 | | |

【資本的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|-------|-----|
| | | | | (%) | |
| 資本的収入 | 1,398,531 | 1,419,229 | △ 20,698 | △ 1.5 | |
| 企業債 | 400,000 | 420,000 | △ 20,000 | △ 4.8 | |
| 一般会計繰入金 | 998,521 | 999,219 | △ 698 | △ 0.1 | |
| その他 | 10 | 10 | — | — | |
| 資本的支出 | 2,015,963 | 2,029,022 | △ 13,059 | △ 0.6 | |
| 建設改良費 (工事費、備品購入費等) | 400,000 | 420,000 | △ 20,000 | △ 4.8 | |
| 企業債元金償還金 | 1,615,963 | 1,609,022 | 6,941 | 0.4 | |
| 資本的収支 | △ 617,432 | △ 609,793 | △ 7,639 | | |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算

【収益的収支】

(単位:千円)

| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|
| | | | | (%) | |
| 収益的収入 | 2,027,282 | 2,716,406 | △ 689,124 | △ 25.4 | |
| 経常収益(A) | 2,027,282 | 2,716,406 | △ 689,124 | △ 25.4 | |
| 一般会計繰入金 | 628,858 | 656,458 | △ 27,600 | △ 4.2 | |
| 指定管理者負担金 | 646,699 | 665,586 | △ 18,887 | △ 2.8 | |
| その他 | 751,725 | 1,394,362 | △ 642,637 | △ 46.1 | |
| 収益的支出 | 1,548,052 | 2,545,038 | △ 996,986 | △ 39.2 | |
| 経常費用(B) | 1,548,052 | 2,545,038 | △ 996,986 | △ 39.2 | |
| 給与費 | 11,913 | 11,710 | 203 | 1.7 | |
| 経費 (指定管理者交付金等) | 430,450 | 426,463 | 3,987 | 0.9 | |
| 減価償却費 資産減耗費 | 590,688 | 1,550,364 | △ 959,676 | △ 61.9 | |
| 支払利息等 | 466,430 | 507,977 | △ 41,547 | △ 8.2 | |
| その他 | 48,571 | 48,524 | 47 | 0.1 | |
| 経常収支 (A - B) | 479,230 | 171,368 | 307,862 | | |

【資本的収支】

(単位:千円)

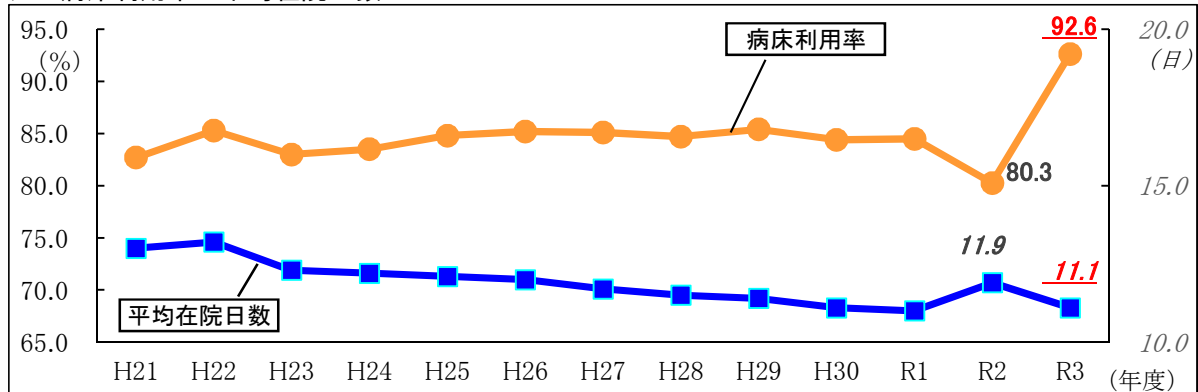
| | 令和3年度 | 令和2年度 | 差引増△減 | | 備 考 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|
| | | | | (%) | |
| 資本的収入 | 1,561,729 | 1,937,523 | △ 375,794 | △ 19.4 | |
| 企業債 | — | 400,000 | △ 400,000 | — | |
| 一般会計繰入金 | 1,561,729 | 1,537,523 | 24,206 | 1.6 | |
| 資本的支出 | 2,013,004 | 2,371,234 | △ 358,230 | △ 15.1 | |
| 建設改良費 (工事費、備品購入費等) | 15,000 | 410,000 | △ 395,000 | △ 96.3 | |
| 企業債元金償還金 | 1,998,004 | 1,961,234 | 36,770 | 1.9 | |
| 資本的収支 | △ 451,275 | △ 433,711 | △ 17,564 | | |

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

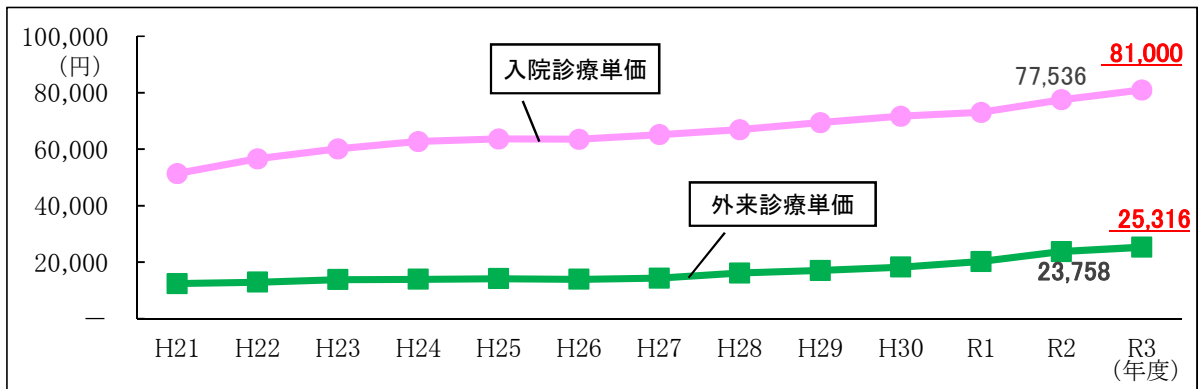
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

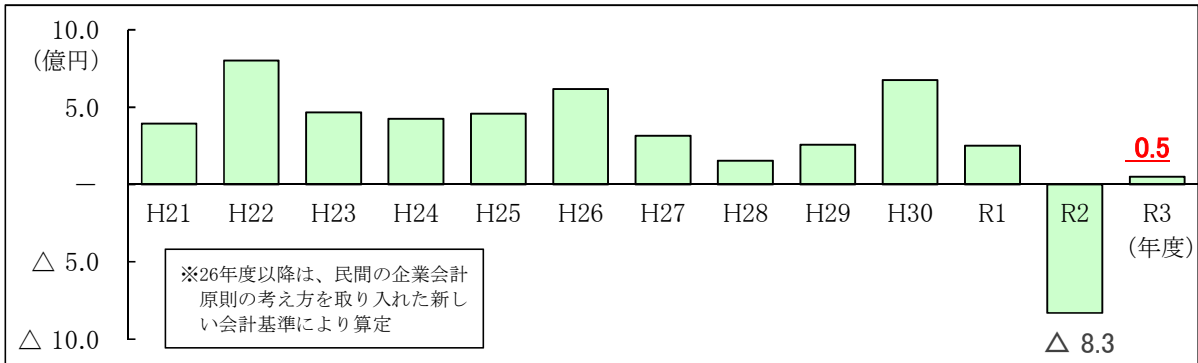
ア 病床利用率・平均在院日数



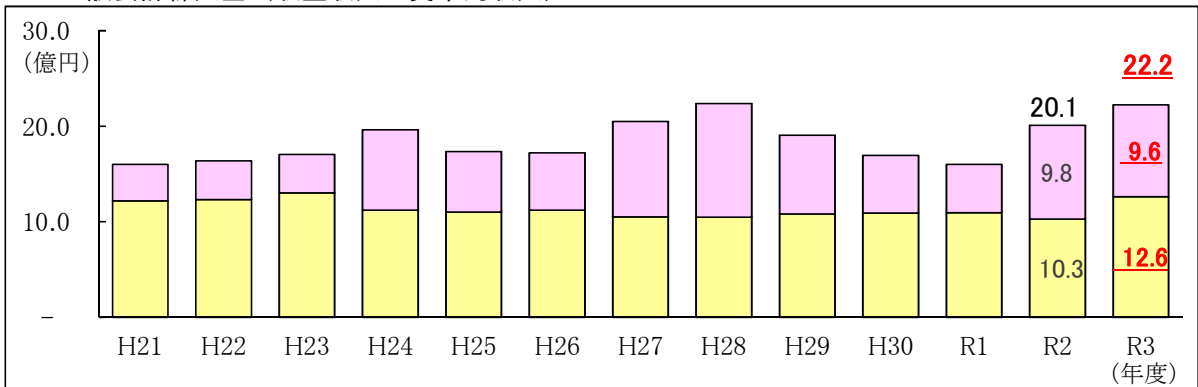
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



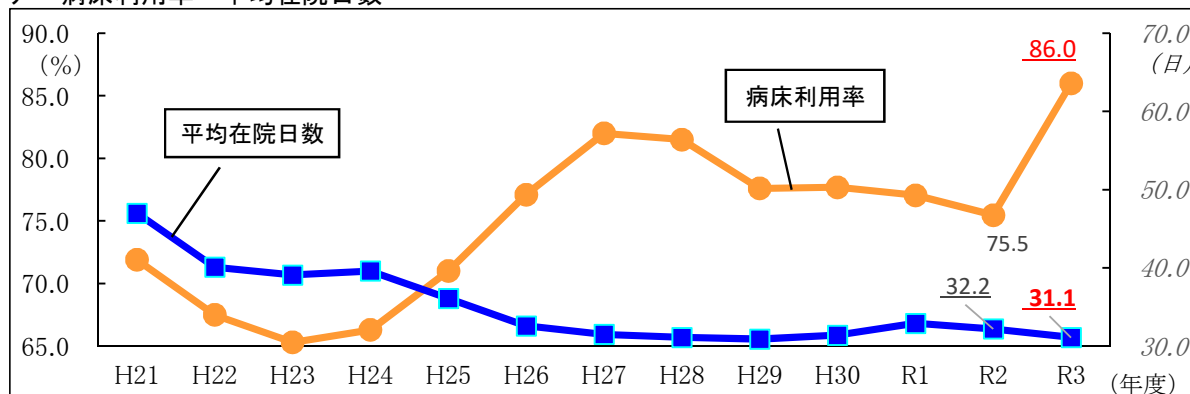
エ 一般会計繰入金 (収益収入・資本的収入)



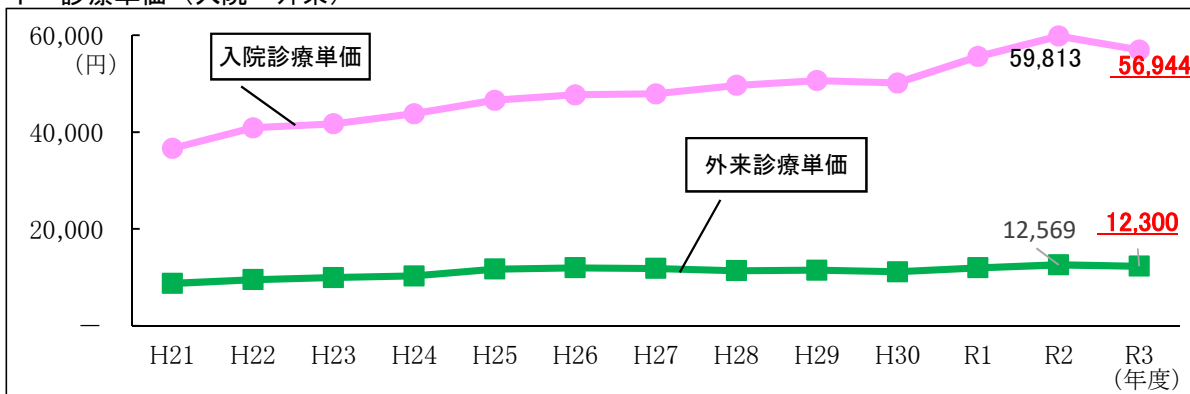
※各グラフのH21～R元年度は決算、R2年度は決算見込み、R3年度は予算です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

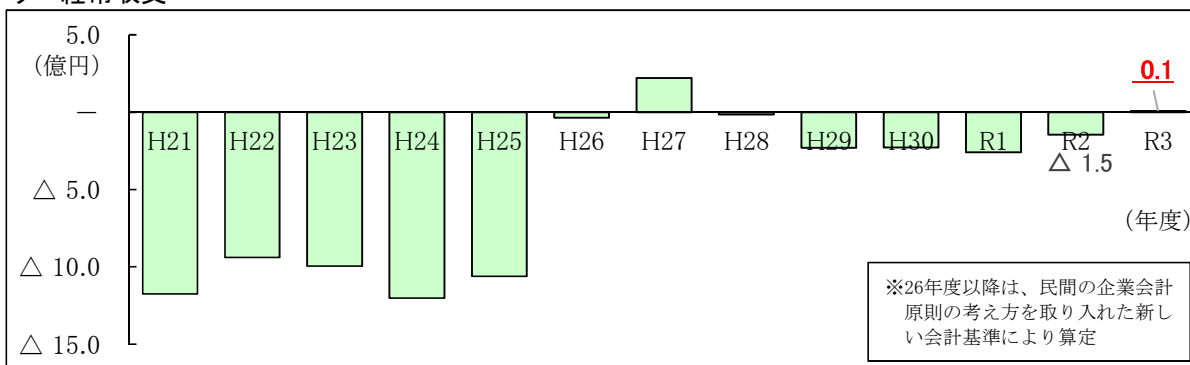
ア 病床利用率・平均在院日数



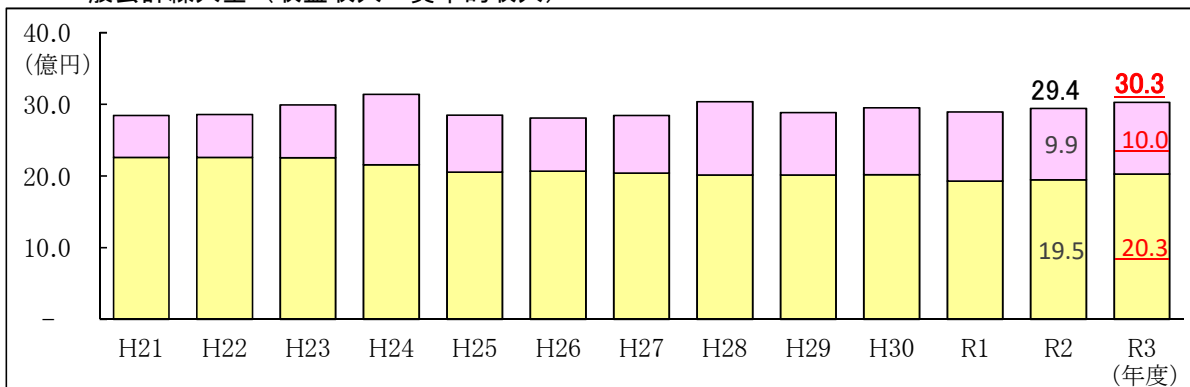
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



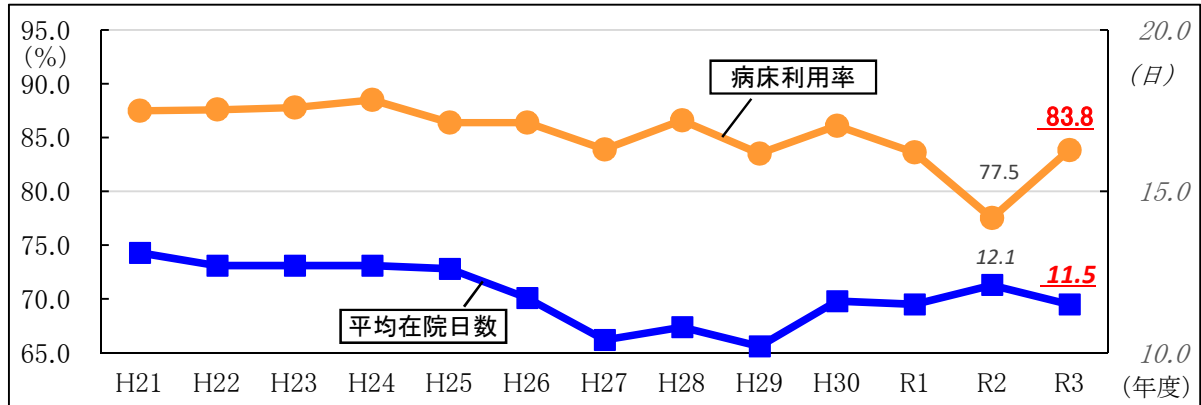
エ 一般会計繰入金 (収益収入・資本的収入)



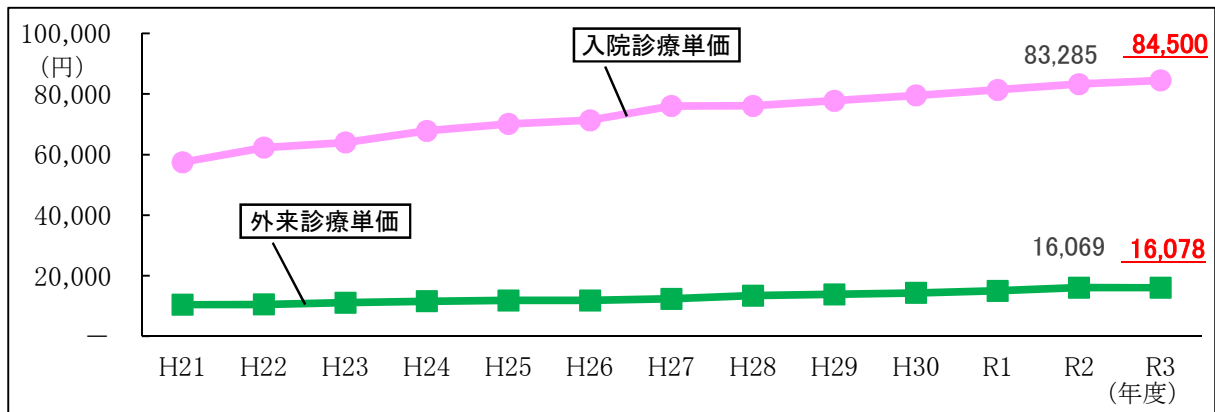
※各グラフのH21～R元年度は決算、R2年度は決算見込み、R3年度は予算です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

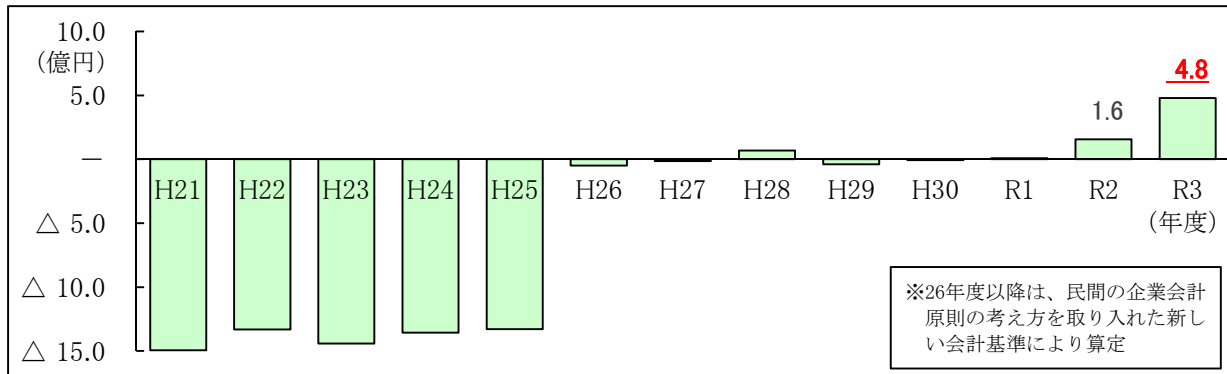
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



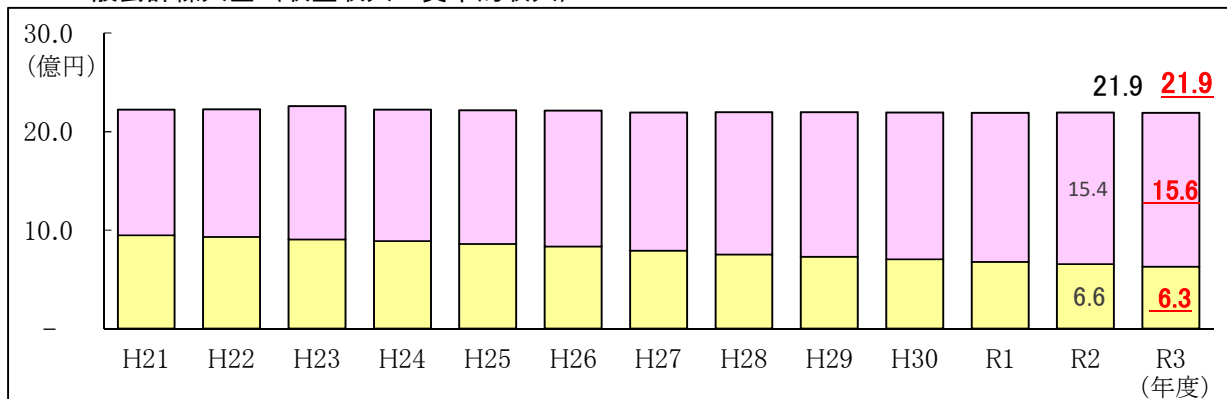
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフのH21～R元年度は決算、R2年度は決算見込み、R3年度は予算です。

横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…

電話から

パソコン
スマートフォンから

救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます

検索

横浜市の救急受診ガイド

1
番を選択

2
番を選択

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

年中無休 24時間対応

緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局

医療の視点
YOKOHAMA

医療の視点 YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトを平成30年10月からスタート！
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

